

2022年12月27日

京都府知事
西脇 隆俊様

京都府保険医協会
社会福祉法人七野会
きょうされん京都支部
京都社会保障推進協議会

京都府入院医療コントロールセンターの 「療養の方針」と施設入所者144人の死亡事例の 関係について調査・検証を求める

前略。貴職は、2022年12月15日、京都府議会総合計画特別委員会知事総括質疑において、6月15日～11月30日の間に高齢者施設で死亡した新型コロナウイルス感染症陽性患者数を92人であると答弁されました。第6波（2021年12月21日～2022年6月14日）における52人と合わせて144人の方が社会福祉施設で亡くなられたこととなります。議会では同時に、京都府入院医療コントロールセンターの入院調整にあたり、「基礎疾患の有無やコロナの症状だけでなく、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮した上で、一人ひとりの『療養方針』を判断しており、入院が必要な患者は入院していただいている」「判断の際には当然保健所を通じて、その患者さんの実際の治療にあたっておられた先生の意見も含めて…判断しておりますので、…総合的に判断をして、限られた医療資源の中から『最善の療養方針』を『決定』している」と答弁されています。

従来京都府からは、私どもに対し、京都府入院医療コントロールセンターは「入院先の調整」をしているのであって、「入院の可否判断」を行うものではないとのご説明をいただいていたまいりました。

しかし、今回の貴職のご答弁は「療養方針」をコントロールセンターとして「決定」されているというものであり、事実上「入院の可否判断」を行っているとの答弁であると受け止められるものです。

もしそうであれば、第6波において亡くなられた施設入所者52人、今回発表された92人については、府の「決定」した方針に基づき、施設に留め置かれていたこととなります。

については京都府は自らの「決定」された「方針」の下で亡くなられたすべての事例につき、少なくとも道義的・倫理的な責任があるものと言わざるを得ません。

貴職におかれましてはこの事態の重要性に鑑み、施設における全死亡事例について調査・検証され、その内、施設の配置医師が入院の必要性を判断し、保健所に相談もしくは救急要請したが、専らコントロールセンターの「決定」によって、入院・病院での治療ができずに死亡した事例が何例あったのかを明らかにしていただきますよう、強く要請いたします。

以上